

郵便料金変更のお知らせ

免状の新規交付、書換え（写真、本籍等）、再交付の申請の際に、新たに交付される免状（本籍等の書換えの場合は書換え後の免状）を郵送で希望される方は、令和元年10月1日から404円分の切手を返信用の封筒に貼ってください。

9月中旬以降に申請される場合でも申請日によっては、404円分の切手を返信用の封筒に貼っていただく場合がありますので、あらかじめ申請先都道府県支部のホームページをご確認いただくかお問い合わせください。

※ 令和元年10月1日から郵便料金（定形郵便25g以内の簡易書留）が392円から404円に変更されます。